

令和5年 第2回峡南衛生組合議会定例会
会議録

令和5年10月27日 開会

令和5年10月27日 閉会

峡南衛生組合議会

・令和5年10月27日午後3時令和5年第2回峡南衛生組合定例会が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

1 番	深山光信	2 番	遠藤公久
3 番	佐野知世	4 番	新津千吉
5 番	伊藤雄波	6 番	伊藤達美
7 番	望月悟良	8 番	遠藤光宣
9 番	笠井雄一	10 番	望月十四朗
11 番	望月郁夫	12 番	米山久志

・地方自治法第121条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	遠藤 浩
副管理者	辻 一幸
副管理者	望月幹也
副管理者	佐野和広
組合代表監査委員	四條和彦
会計管理者	立川陽子
市川三郷町生活環境課長	丹沢宏友
早川町町民課長	齋藤通也
身延町環境上下水道課長	内藤哲也
南部町水道環境課	遠藤 成

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

事務局長	水上武正
支 所 長	佐野彰紀
課 長	望月邦浩
主 査	小林 功

事務局長（水上武正 君）

：開会に先立ち、相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立願います。
相互に礼。

一 同　：　お願いします。

事務局長（水上武正 君）

：ご着席願います。

議　長（米山久志 君）

：本日はお忙しい中、ご出席をいただき、令和 5 年第 2 回定例会議が開会できますことを、心より御礼申し上げます。

本定例会に付議されております案件は、認定第 1 号、報告第 1 号、および第 2 号、議案第 5 号までの 4 案件であります。本日の会議が慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして開会のあいさつといたします。

それでは、ただ今から令和 5 年第 2 回峡南衛生組合議会定例会を開会いたします。

本定例会に管理者ほか関係者の出席を求めていますので、ご了承を願います。これより本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付したとおりにしたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

議　長（米山久志 君）

：それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 83 条の規定により、8 番、遠藤光宣君、9 番、笠井雄一君を指名します。

議　長（米山久志 君）

：日程第 2、会期の決定について議題といたします。

本件については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長（伊藤達美 君）

：議長。

議　長（米山久志 君）

：はい、伊藤君。

議会運営委員長（伊藤達美 君）

：議長の命によりまして、ただ今、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

令和5年第2回定例会の会期につきましては、去る10月16日、議会運営委員会を開催をいたしまして協議をいたしました。その結果、会期は本日1日といたしまして、本日はこの後、認定第1号、それから報告第1号および第2号、議案第5号の報告、ならびに上程、説明、質疑討論を行い、採決をすることといたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお取り計らいをお願いを申し上げます。以上でございます。

議 長（米山久志 君）

：お諮りします。本定例会の会期については、ただ今、議会運営委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 　：異議なし。

議 長（米山久志 君）

：異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は議会運営委員長の報告どおり、本日1日とすることに決定しました。

議 長（米山久志 君）

：日程第3、管理者あいさつ。管理者、ご登壇ください。

管理者（遠藤浩君）

：皆さま、こんにちは。この4月から管理者を仰せつかりました、市川三郷町長、遠藤浩でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

一日一日と秋の深まりを感じるところでございます。本日は令和5年第2回峡南衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多用の中ご出席をいただき、この定例議会が開催できますことに厚く御礼を申し上げます。また、平素から当組合の運営に関し格別なご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、2類から5類へ移行となりましたが、感染症は次から次へと変異をしており、この厳しい状況においても健康と安全を最優先にし、感染拡大の抑制に全力を尽くし、現在もワクチン接種を行っているところでございます。

続いて、環境行政の現状につきましては、環境への負荷ができる限り低減された循環型社会の構築に向けて、取り組みを進めていくことが重要となっております。

当組合の焼却施設は平成7年度に建設され、すでに27年が経過、またし尿処理施設においても34年が経過をし、施設の老朽化が著しく、経年劣化や損傷により年々修繕箇所が増えている状況でございます。このため、定期点検や補修等を適切に行い、施設の延命化に努力をしてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、今議会の提出案件は、決算認定1件、報告2件、補正予算1件で、計4件でございます。十分にご審議をいただき、認定および承認を賜りますようお願いを申し上げます。議会のごあいさつとさせていただきます。

議長（米山久志 君）

：日程第4、認定第1号、令和4年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、報告いたします。

議長（米山久志 君）

：日程第5、管理者に認定第1号について提案理由の説明を求めます。管理者、遠藤浩君。

管理者（遠藤浩 君）

：認定第1号、令和4年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。認定第1号、地方自治法第233条3項の規定により、令和4年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書を付して議会に付します。令和5年10月27日提出、峡南衛生組合管理者遠藤浩。

なお、詳細説明は会計管理者より説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

議長（米山久志 君）

：第1号について、詳細説明を求めます。会計管理者、立川陽子君。

会計管理者（立川陽子 君）

：会計管理者をさせていただきます立川と申します。よろしく願いいたします。

それでは、認定第1号、「令和4年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を説明させていただきます。

決算書1ページ、2ページの歳入をお開きください。

歳入合計の収入済額は4億9,562万8,721円で、対予算現額比は728万5,721円と、増額となりました。これは使用料および手数料の増が主な要因であります。

3ページ、4ページをお開きください。

歳出合計の支出済額は4億3,124万3,205円で、対予算現額比は5,709万9,795円

の減額となりました。その内訳は、翌年度繰越額 1,628 万円と、不用額 4,081 万 9,795 円であります。歳入歳出差引残額は 6,438 万 5,516 円となります。

5 ページ、6 ページをお開きください。

「令和 4 年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書」を、歳入から説明させていただきます。調定額と収入済額が全て同額ですので、収入済額で説明させていただきます。

1 款、分担金および負担金、1 項 1 目 1 節、維持負担金は 3 億 9,332 万 3,700 円です。各構成町からの負担金です。

2 款、使用料および手数料、1 項 1 目 1 節、峡南斎場使用料は 646 万 5,000 円です。対予算現額 91 万 5,000 円の増額です。火葬件数は 395 件でした。

2 項 1 目 1 節、峡南本所清掃手数料は 615 万 5,730 円で、対予算現額は 86 万 2,730 円の増額です。3,257 台分の収入です。

2 目 1 節、ごみ処理手数料は 5,388 万 9,489 円です。対予算現額 518 万 8,489 円の増額となっています。これは主に古紙、金物等の手数料の増額によるものです。

4 款、繰入金、1 項 1 目 1 節、財政調整基金繰入金は 31 万 5,000 円です。基金の取り崩しです。

7 ページ、8 ページをお開きください。

5 款、繰越金、1 項 1 目 1 節、繰越金は 2,750 万 1,996 円です。前年度繰越金です。

6 款、2 項 1 目 1 節、峡南本所雑入は 13 万 7,763 円で、備考欄に記載のとおり、自動販売機売上から団体生命還付金です。

7 款、南部使用料および手数料、1 項 1 目 1 節、南部聖苑使用料は 253 万円で、火葬件数は 155 件分です。

2 項 1 目 1 節、南部支所清掃手数料は 526 万 9,641 円で、対予算現額 45 万 2,641 円の増額です。2,785 台分です。

歳入については以上です。

歳出について、主な支出済額をご説明させていただきます。なお、事務所および各施設の人件費については、省略させていただきます

それでは、9 ページ、10 ページをお開きください。

1 款、議会費、1 項 1 目 13 節、使用料および賃借料と、18 節、負担金補助および交付金は、新型コロナウイルス感染拡大により議員研修が実施されませんでしたので、支出はございません。

2 款、総務費、1 項 1 目、一般管理費、10 節、需用費 246 万 4,961 円の支出につきましては、消耗品費 44 万 4,645 円、燃料費 20 万 8,715 円等、備考欄に記載のとおりです。

12 節、委託料 87 万 4,170 円の支出につきましては、機械警備費 66 万円等、備考欄に記載のとおりです。不用額につきましては、契約差金によるものです。

11 ページ、12 ページをお開きください。

13 節、使用料および賃借料 461 万 3,182 円の支出につきましては、モップ・マット使用料 2 万 9,700 円、パソコンリース料 20 万 7,240 円等、備考欄に記載のとおりです。18 節、負担金、補助および交付金 113 万 2,972 円の支出につきましては、健康診断負担金 21 万 1,472 円等、備考欄に記載のとおりです。

3 款、衛生費、1 項 1 目、し尿処理費について。13 ページ、14 ページをお開きください。

10 節、需用費 3,284 万 5,162 円の支出につきましては、消耗品費 408 万 9,592 円、光熱水費 1,740 万 9,994 円、修繕費 1,134 万 5,576 円です。

12 節、委託料 1,943 万 400 円の支出につきましては、No.1 繊維除去装置点検業務 198 万円、水質検査 26 万 4,000 円、受入槽清掃業務 77 万円等、備考欄記載のとおりです。

14 節、工事請負費 454 万 3,000 円の支出につきましては、サイホン防止槽更新工事 74 万 8,000 円、中和槽吊り架台更新工事 83 万 6,000 円等、備考欄に記載のとおりです。

2 目、ごみ処理費、10 節、需用費 4,909 万 2,232 円の支出につきましては、消耗費 432 万 4,778 円、燃料費 314 万 1,130 円、光熱費 2,730 万 1,453 円。15 ページ、16 ページをお開きください。修繕費 1,432 万 4,871 円です。

12 節、委託料 9,298 万 9,522 円の支出につきましては、ごみクレーン定期点検 649 万円、排水処理機器設備点検 270 万 6,000 円、精密機能検査 209 万円等、備考欄に記載のとおりです。

14 節、工事請負費 3,349 万 5,000 円の支払いにつきましては、1 号炉内耐火物補修工事 973 万 5,000 円、2 号炉内給じんおよびストーカー補修工事 1,595 万円等、備考欄に記載のとおりです。不用額につきましては、入札差金によるものです。

4 款、火葬費、1 項 1 目、火葬処理費について、17 ページ、18 ページをお開きください。

10 節、需用費 401 万 5,844 円の支出につきましては、消耗品費 30 万 7,226 円、燃料費 223 万 9,475 円等、備考欄に記載のとおりです。

12 節、委託料 1,394 万 8,352 円の支出につきましては、火葬業務委託 1,293 万 6,000 円等、備考欄に記載のとおりです。

14 節、工事請負費 271 万 7,000 円の支出につきましては、備考欄に記載のとおり火葬炉設備修繕工事です。

5 款、南部総務費、1 項 1 目、南部一般管理費、10 節、需用費 272 万 4,037 円の支出につきましては、光熱水費 253 万 6,933 円等、備考欄の記載のとおりです。

2 目、南部し尿処理費については、19 ページ、20 ページをお開きください。

10 節、需用費 2,842 万 7,222 円の支出につきましては、消耗品費 955 万 875 円、光

熱水費 1,458 万 2,368 円等、備考欄に記載のとおりです。不用額につきましては、消耗品の薬品量の減が主な内容です。

12 節、委託料 1,876 万 2,920 円の支出につきましては、汚泥運搬業務 140 万 1,070 円、汚泥乾燥機保守点検業務 231 万円、一軸ネジポンプ整備点検業務 218 万 9,000 円、渦巻ポンプ点検 455 万 4,000 円等、備考欄に記載のとおりです。不用額につきましては、入札差金によるものです。

3 目、南部火葬処理費、10 節、需用費 530 万 7,383 円の支出につきましては、光熱水費 211 万 6,459 円、修繕費 215 万 4,130 円等、備考欄に記載のとおりです。

12 節、委託料 865 万 6,260 円の支出につきましては、火葬業務委託 765 万 6,000 円等、備考欄に記載のとおりです。

21 ページ、22 ページをお開きください。

14 節、工事請負費、予算現額は 1,628 万円ですが、半導体部品の納期が年度内に間に合わず、繰越明許をさせていただきました。

歳出については以上です。

続きまして、23 ページをお開きください。

「実質収支に関する調書」につきましては、歳入総額 4 億 9,562 万 9,000 円、歳出総額 4 億 3,124 万 3,000 円、歳入歳出差引額 6,438 万 6,000 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 (2) の繰越明許費繰越額 1,628 万円を差し引いた実質収支額は 4,810 万 6,000 円となりました。

続きまして、24 ページをお開きください。

「財産に関する調書」ですが、(1) 土地および建物につきましては、増減はありません。

次に (2) の基金について説明いたします。財政調整基金の前年度末現在高が 1 億 1,933 万 9,000 円、決算年度内中の増減は、基金を取り崩し 31 万 2,000 円の減額となります。決算年度内末現在高は 1 億 1,902 万 7,000 円となりました。

次に (3) 物品につきましては、移動はございません。

25 ページからは、令和 4 年度峡南衛生組合決算概要についての記載です。なお、8 月 29 日に実施された「決算審査意見書」につきましては、本会議において代表監査委員より報告がございますので、省略させていただきます。

以上、雑ばくではございますが、認定第 1 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議 長：(米山久志 君)：事務局長。

事務局長 (水上武正 君)：議長、すいません。

議 長：(米山久志 君)：はい、事務局長。

事務局長（水上武正 君）

すいません、先ほど会計管理者より決算の報告がありましたけども、19ページ、20ページの、2目、南部し尿処理、10節、需用費 2,842万 7,222円の支出につきましては、消耗品費 955万 875円と申しましたが、正しくは 955万 873円です。訂正しておわびいたします。よろしく願いいたします。

議 長：（米山久志 君）

事務局の訂正の前に、会計管理者より詳細説明がありました。ここに代表監査委員が出席しておりますので、四條和彦代表監査委員から監査結果の報告をお願いいたします。

代表監査委員（四條和彦 君）：議長。

議 長：（米山久志 君）

はい、四條君。

代表監査委員（四條和彦 君）

代表監査委員の四條でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、令和 4 年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 4 年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算ならびに関係諸帳簿、証書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出いたします。

1、審査対象。令和 4 年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算、ならびに関係諸帳簿、証書類。

2、審査した日。令和 5 年 8 月 29 日、火曜日。

3、審査の方法。審査に付された令和 4 年度峡南衛生組合一般会計決算書および附属書類が、関係法令に基づき適正に作成されているか、決算係数は正確であるか等について審査を行った。

4、審査の結果。峡南衛生組合一般会計決算書およびその附属書類は、いずれも関係法令の規定に基づき作成され、また係数は関係帳簿および証書類と符合しており、適正であると認めた。

また、予算の執行は、おおむね適当であることを認めた。

なお、歳入歳出決算の状況および審査意見は次のとおりである。

5、決算の概要。

(1) 決算の概要。

当該年度の決算額は、予算現額 4 億 8,834 万 3,000 円に対し、歳入 4 億 9,562 万 9,000

円、歳出 4 億 3,124 万 3,000 円で、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額 1,628 万円、実質収支額 4,810 万 6,000 円となっており、翌年度への繰越額は 6,438 万 6,000 円である。

これを前年度と比較すると、歳入が 768 万 1,000 円の増、歳出が 2,920 万 3,000 円の減となっている。この主な要因は、歳入が使用料および手数料の増、歳出が本所のし尿処理費で工事請負費の減が主な要因である。

(2) 歳入の概要。

決算額は予算現額 4 億 8,834 万 3,000 円に対し、調定額 4 億 9,562 万 9,000 円、収入済額 4 億 9,562 万 9,000 円、不能欠損額 0、歳入未済額 0 である。

当年度の収入済額は 4 億 9,562 万 9,000 円で、その内訳は、分担金および負担金 3 億 9,332 万 4,000 円、使用料および手数料 7,431 万円、財産収入 3,000 円、繰入金 31 万 5,000 円、繰越金 2,750 万 2,000 円、諸収入 17 万 5,000 円である。

(3) 歳出の概要。

決算額は、予算現額 4 億 8,834 万 3,000 円に対し、支出済額 4 億 3,124 万 3,000 円、翌年度繰越金 1,628 万円、不用額 4,082 万円である。

支出済額 4 億 3,124 万 3,000 円の内訳は、議会費 56 万 8,000 円、総務費 3,877 万 6,000 円、衛生費 2 億 7,735 万 7,000 円、火葬費 2,086 万 5,000 円、南部支所費 9,367 万 4,000 円、諸支出金 3,000 円、予備費 0 である。支出済額を前年度と比較すると 2,920 万 3,000 円減少している。

(4) 財政調整基金について。

決算年度末現在高は 1 億 1,902 万 7,000 円であり、決算年度中増減高は 31 万 2,000 円の減であり、適正な管理運営がなされている。

各施設の老朽化が進んでいる中において、今後もさらなる管理運営経費の削減に努め、余剰金は積極的に積み立てをし、突発的な機器補修工事等に速やかに対応できるよう準備することを望む。

結びに、コロナウイルス感染症は 2 類から 5 類へと変更になり、観光業が再びコロナ前に戻りつつある中、昨年度に引き続きロシアによるウクライナ侵攻と円安の影響で、世界的な食糧不足と価格の高騰、さらにはこれから寒くなる冬に向かい電気、ガスといった燃料費の高騰も避けられないのが現実であります。長期的な脱炭素と当面の安定供給の両立を図る対応は簡単ではなさそうであります。

さて、令和 4 年度の決算を見ると、一般会計予算現額 4 億 8,834 万 3,000 円に対し、歳入が 4 億 9,562 万 9,000 円、歳出が 4 億 3,124 万 3,000 円で、歳入歳出差引額は 6,438 万 6,000 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 1,628 万円、実質収支額 4,810 万 6,000 円となっている。使用料および手数料が前年度と比較して 1.2%の増、金額で 87 万 5,000 円の増額となっている。今後さらに工事や委託差金を精査して、基金への積み立て、あるいは構成町への返金等の創意工夫を望む。

歳入に占める構成町の負担金の割合が高いことから、入札・契約事務の透明・公平・公正および競争の確保・向上に努め、経費節減に取り組み、事業の必要性、有効性、経済性等を見極めた上で、安定的に事業継続できるよう効率的な運営に努められたい。

決算については適正な事務処理が執行されていることを確認したが、現在山梨県ごみ処理広域化計画に基づき西部広域環境組合が新ごみ処理施設の建設に向けて取り組んでおり、今後構成町の負担が膨らんでくると思われ、し尿処理施設においても稼働 35 年目を迎えており、広域組合の動きをいち早く察知し、し尿・火葬場等の将来計画作成に早い段階で着手できるよう努められたい。

今後、少子高齢化の進行による社会保障費や公共施設・インフラの老朽化対策への支出の増加が見込まれることに加え、円安やウクライナの侵攻等が経済活動に及ぼす影響の大きさを見通すことが困難であることから、これまでになく厳しく不透明な財政環境に置かれることが予測される。職員一人一人が組合行政の担い手として責任感と使命感を持ち、大胆な利活用を模索することで、健全財政の堅持とさらなる環境の向上に向けた行財政運営の推進に努められたい。

令和 5 年 8 月 29 日、峡南衛生組合管理者遠藤浩殿。峡南衛生組合代表監査委員四條和彦、峡南衛生組合監査委員望月十四朗。以上です。

議 長（米山久志 君）

日程第 6、認定第 1 号について質疑を行います。質疑はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議 長（米山久志 君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 7、認定第 1 号について討論を行います。討論はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議 長（米山久志 君）

討論がないようですので、討論を終わります。

議 長（米山久志 君）

日程第 8、提出議案の採決を行います。認定第 1 号、令和 4 年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案賛成の方の挙手を求めます。ありがとうございます、挙手全員であります。したがって、認定第 1 号は原案どおり可決いたしました。

管理者（遠藤浩 君）

日程第 9、報告第 1 号、専決処分の承認を求めることについて報告いたします。

議 長（米山久志 君）

日程第 10、報告第 1 号について、提案理由の説明を求めます。管理者遠藤浩君。

管理者（遠藤浩 君）

報告第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第 179 条第 1 項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。令和 5 年 10 月 27 日、峡南衛生組合管理者、遠藤浩。

専決事項、令和 5 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）。なお、詳細説明は事務局長より説明をいたします。よろしく願いいたします。

管理者（遠藤浩 君）

報告第 1 号について、詳細説明を求めます。事務局長、水上武正君。

事務局長（水上武正 君）

はい、議長。報告第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、内容のご説明をいたします。1 枚お開きください。

専決処分書。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分させていただきました。

処分事項。令和 5 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）。

理由。本所し尿処理施設にある深層反応槽攪拌（かくはん）ポンプは、通常 2 台の交互運転により汚泥処理を行っておりますが、No.1 ポンプが故障し稼働してない状況にありました。攪拌ポンプは、汚泥の沈殿および分離を防ぐ重要な設備であることから、稼働中の No.2 ポンプが停止してしまいますと施設全体が機能しなくなるため、緊急に修繕を行う必要が生じたので、専決処分させていただきました。

補正予算書を 1 枚お開きください。報告第 1 号、令和 5 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 798 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,099 万 4,000 円といたしました。

歳入予算についてご説明いたします。予算書 5 ページをお開きください。5 款、繰越金 798 万 6,000 円を増額いたしました。これは本所し尿処理費の修繕に充当いたします。

次に歳出予算についてご説明いたします。予算書 6 ページをお開きください。3 款 1 項 1 目、し尿処理費、10 節、需用費に 798 万 6,000 円を増額いたしました。

以上で報告第1号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（米山久志 君）

日程第11、報告第1号について質疑を行います。質疑はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議長（米山久志 君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

議長（米山久志 君）

日程第12、報告第1号について討論を行います。討論はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議長（米山久志 君）

討論がないようですので、討論を終わります。

議長（米山久志 君）

日程第13、提出議案の採決を行います。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、原案賛成の方の挙手を求めます。ありがとうございます、挙手全員であります。したがって、報告第1号は原案どおり可決いたしました。

議長（米山久志 君）

日程第14、報告第2号、令和4年度峡南衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告いたします。

議長（米山久志 君）

日程第15、報告第2号について提案理由の説明を求めます。管理者遠藤浩君。

管理者（遠藤浩 君）

報告第2号、令和4年度峡南衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告いたします。

令和4年度峡南衛生組合一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

なお、詳細説明は事務局長より説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

議 長（米山久志 君）

報告第 2 号について、詳細説明を求めます。事務局長、水上武正君。

事務局長（水上武正 君）

はい、議長。報告第 2 号、令和 4 年度峡南衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、内容のご説明をいたします。1 枚お開きください。

5 款、南部総務費、1 項、支所費、火葬炉制御盤システム更新工事 1,628 万円を繰り越しました。この繰り越しは、本工事の主要部品である半導体が新型感染症の影響による工場稼働率の低下に伴い大幅な納期遅延が発生したため、令和 5 年度へ繰り越したものです。

以上で報告第 2 号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（米山久志 君）

日程第 16、報告第 2 号について質疑を行います。質疑はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議 長（米山久志 君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

議 長（米山久志 君）

日程第 17、報告第 2 号について、討論を行います。討論はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議 長（米山久志 君）

討論がないようですので、討論を終わります。

議 長（米山久志 君）

日程第 18、提出議案の採決を行います。報告第 2 号、令和 4 年度峡南衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、原案賛成の方の挙手を求めます。ありがとうございます、挙手全員であります。したがって、報告第 2 号は原案どおり可決いたしました。

議 長（米山久志 君）

日程第 19、議案第 5 号、令和 5 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）について、上程いたします。

議 長（米山久志 君）

日程第 20、議案第 5 号、令和 5 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）について、提案理由の説明を求めます。管理者遠藤浩君。

事務局長（水上武正 君）

議案第 5 号、令和 5 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）。表紙をめくっていただきまして、令和 5 年度峡南衛生組合の一般会計補正予算は次に定めるところによります。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 132 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,231 万 4,000 円とするものであります。詳細の説明につきましては事務局長より説明をいたします。よろしくお願いをいたします。

議 長（米山久志 君）

議案第 5 号について、詳細説明を求めます。事務局長、水上武正君。

事務局長（水上武正 君）

はい、議長。議案第 5 号、令和 5 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）について、内容のご説明をいたします。

歳入について、増額の理由についてご説明いたします。予算書 5 ページをお開きください。5 款、繰越金 132 万円を増額いたしました。これは南部火葬処理費の修繕費に充当いたします。

次に歳出予算について、増額の理由をご説明いたします。予算書 6 ページをお開きください。5 款 1 項 3 目、南部火葬処理費、10 節、需用費に 132 万円を増額いたしました。内容につきましては、南部アルカディア聖苑斎場の非常用発電機器設備修繕に 73 万円、空調機修繕に 30 万円、浄化槽制御盤および放流ポンプ修繕に 29 万円、計 132 万円を計上いたしました。いずれも機器の故障により修繕を行う必要が生じたためです。

以上で議案第 5 号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（米山久志 君）

日程第 21、議案第 5 号について質疑を行います。質疑はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議 長（米山久志 君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

議 長（米山久志 君）

日程第 22、報告第 2 号について討論を行います。討論はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

事務局長（水上武正 君）

この議案第 5 号についてです。すいません、申し訳ございません。

議 長（米山久志 君）

議案第 5 号について、日程第 22、報告第 2 号について討論を行います。討論はございませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議 長（米山久志 君）

討論がないようですので、討論を終わります。

議 長（米山久志 君）

日程第 23、提出議案の採決を行います。議案第 5 号、令和 5 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）について、原案賛成の方の挙手を求めます。はい、挙手全員であります。したがって、議案第 5 号は原案どおり可決いたしました。

議 長（米山久志 君）

日程第 24、議会運営委員長から閉会中の継続審査申出書が提出されておりますので、議題といたします。閉会中の調査の申し出があります。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

一 同：異議なしの声あり。

議 長（米山久志 君）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝申し上げます。

これもちまして、令和 5 年第 2 回峡南衛生組合議会定例会を閉会といたします。

事務局長（水上武正 君）

以上をもちまして全日程が終了いたしました。大変ご苦勞さまでした。相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立願います。相互に礼。

一 同：ありがとうございました。